



<月2回発行>

2025年12月7日発行

No.1998

会津若松市議会 日本共産党

原田俊広

会津若松市政や市議会、日本共産党議員への
ご意見やご要望を お気軽にお寄せください

事務所

会津若松市南花畠2-1

電話

0242-27-3877 Fax 0242-27-3879

メール

niki-ai@river.ocn.ne.jp

市議会報告

清酒原料米高騰支援事業補助金、老人福祉事業経費、ごみ減量化推進事業経費など

3147万1000円増額の一般会計補正予算をはじめ 44案件が提案 12月定例会議

令和7年度市議会の12月定例会議が12月4日(木)に開会しました。会期は12月19日(金)の最終本会議までの16日間。開会日の4日は午前10時から開会本会議が開かれ、当局から提案された令和7年度一般会計補正予算(第6号)など予算案件8件、市保育所条例の一部を改正する等の条例など条例案件7件、県立病院跡地利活用事業設計・建築工事請負契約の締結についてなど単行案件29件の計44案件について室井市長が提案理由の説明を行いました。今回の市議会報告は12月会議に提案されている案件の内、注目される主なもの概要を中心に報告します。

清酒原料米高騰支援事業補助金、老人福祉事業費など

3147万1000円の増額補正 一般会計補正予算(第6号)

予算案件では、令和7年度会津若松市一般会計補正予算(第6号)、同水道事業会計補正予算(第2号)、同下水道事業会計補正予算(第2号)のほか、国民健康保険、観光施設事業、扇町土地区画整理事業、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計補正予算など8つの案件が提案されました。

一般会計補正予算の中から、注目されるいくつかの事業の概要を紹介します。

○清酒原料米高騰支援事業補助金(地場産業振興事業費) 1842万円

この補助金は、酒造業における原料米の急激な価格高騰にともなう酒造業者の負担軽減を図るため、清酒原料米の購入費用の一部を支援するためのものです。



国の施策である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の対象事業として、この補助金の財源は後に国から補填されます。

○会計年度任用職員の配置に要する経費 1005万2000円

市職員の欠員や業務の繁忙等に伴って、補助的な職務を担うための会計年度任用職員(期限付きの短期雇用職員)を配置するために要する経費。

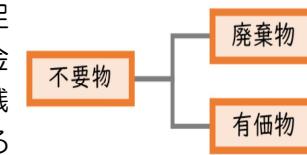
○老人福祉費 扶助費(老人福祉事業費) 843万4000円

この経費は、養護老人ホームにおける介護人材確保・職場環境改善の実施に伴って増える措置費支弁額と、虐待などやむを得ない事由による市の職権での特別養護老人ホームへの措置入所者数の増加に伴う経費の増加に対応するためのものです。



○ごみ減量化推進事業費 523万1000円

この経費は、ごみの減量とリサイクルの促進のために、“燃やせないごみ”の中から金属類等の有価物(価値を有し取引により金銭的利益が生じる物)を抽出する工程をつくるために要する経費です。



○2つの体育館への冷風機導入の準備等含む経費

- ・あいづ総合体育館 1210万円(10台)
- ・河東総合体育館 484万円(4台)

スポーツ活動における熱中症対策のために、会津総合運動公園内のあいづ総合体育館と河東町の河東総合体育館に、移動式気化熱冷風機(右写真は一般的な移動式気化熱冷風機の例です)を導入するために、その準備として今年度中に契約し、来年度の夏前に納品・設置できるようにするための債務負担行為です。



水道事業給水条例の一部を改正する条例など7件提案

今議会の条例案件は下記の7件となっています。条例案の案件名と改正内容の中心点だけを紹介します。

○会津若松市議会議員及び会津若松市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び会津若松市議会議員及び会津若松市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

市長・市議選の選挙用ポスター・ビラの公費負担限度額の引き上げ

○会津若松市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例

有効期限が満了し廃止された住民基本台帳カードを削除する

○会津若松市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○会津若松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

以上の2つは、児童福祉法等の法律が改正されたことによる条例改正

○会津若松市保育所条例の一部を改正する等の条例

広田保育所と河東第三幼稚園を廃止することによる改正

○会津若松市水道事業給水条例の一部を改正する条例

湊に3つある簡易水道の料金改定のための条例改正

○会津若松市火入れに関する条例の一部を改正する条例

林野火災予防のための“火入れ中止”的要件を見直す改正

県立病院跡地利活用事業設計・建設工事請負契約の締結 各コミセン、文化・スポーツ施設などの指定管理者の指定 市財産の取得や譲渡など、… 29件の単行案件も提案

今議会には予算案件や条例案件のほか、契約や指定管理者の指定、市財産の取得・譲渡などに関する単行案件が29件出されました。

日本共産党・原田議員の一般質問は 9日(火)午前10時~

市議会12月定例会議の一般質問は8日(月)から3日間行われます。

12月会議では3人以上の5つの会派による代表質問が初日の8日に行われたあと、16人の議員が個人質問をおこなうことになっていて、日本共産党・原田俊広議員の一般質問は2日目の9日(火)の一番最初、午前10時の本会議開会直後になる予定です。

今回の原田議員の一般質問は下記に示したように「学校教育」の1つに絞って論戦を行う予定となっています。教育環境・防災教育とあわせて学校体育館へのエアコンの設置も強く求める内容ともなっています。また9月会議の一般質問で提言した「学校スクリーニング」についても引き続き質問する内容ともなっています。

ぜひお気軽に傍聴にお越しください。



◆原田議員の一般質問の大項目と中項目は以下のとおりです。

(1) 会津若松市の教育行政について

- ① 本市の学校教育の目標と評価
- ② 義務教育学校と小規模特認校
- ③ 特色ある学校教育と環境教育・防災教育の充実
- ④ 誰一人として取りこぼさない学校スクリーニング